

## 第 16 回接続政策委員会 議事概要

日時 平成 24 年 4 月 26 日（木）16：00～17：30

場所 共用会議室 2

参加者 接続政策委員会 東海主査、酒井主査代理、相田委員、関口委員、  
藤原委員、森川委員、山下委員、和久井委員  
事務局（総務省）原口電気通信事業部長、古市事業政策課長  
二宮料金サービス課長、大村料金サービス課企画官、  
安東料金サービス課課長補佐、  
山野料金サービス課課長補佐

### 【議事要旨】

- ① 長期増分費用方式に基づく接続料の平成 25 年度以降の算定の在り方について
- 事務局から資料説明が行われた後、自由討議が行われた。
  - 検討事項（案）を踏まえて、調査・検討を行っていくこととなった。
  - 5 月 18 日（金）10 時から、電気通信事業政策部会・接続政策委員会合同公開ヒアリングを開催することとなった。

### 【主な発言等】

東海主査：長期増分費用方式はこれまで所要の役割を果たしてきたが、昨今の環境変化等を踏まえると、いつまで継続できるかとの意見もある。今回は合同公開ヒアリング前の自由討議ということで、長期増分費用モデル（以下「LRIC モデル」）を今後も接続料算定に使用することが適切かという点も含めて、忌憚のないご意見を伺いたい。

酒井主査代理：LRIC モデル導入時には、LRIC モデルがこれほど長く適用されるとは思っていなかった面もある。近年では LRIC 費用が実際費用を上回っており、LRIC がいわば上限値となってしまっている。今後、接続料水準の上昇傾向が想定されることから、その他の公正な算定方法を考えるべきかとも思うが、代替となる方法が見当たらないこと、また事業者が LRIC モデルによる接続料算定を分かりやすく透明性があるとして高く評価している点を考えると、今回はモデルを微修正する等、考え方を少し変えていく検討を行うというこ

とになるのではないか。

東海主査：LRIC 費用が実際費用を上回るのはなぜか。

事務局：接続会計報告書の参考資料によると、費用項目別に LRIC 費用が実際費用を上回っているのは、減価償却費と自己資本費用等の 2 項目。減価償却費については、実際費用では取得価額を法定耐用年数で償却し、償却後はわずかな残存価格が簿価に残ることになる。一方、LRIC 費用においては、結果的に、取得価額を経済的耐用年数で平均的に除した年間コストを、接続料原価に減価償却費として計上している。NTT 東西の実際ネットワークでは投資抑制を行っているため、実際費用では償却済みの設備が多く、これが LRIC 費用との差となって現れている。なお、第三次モデルからは、新規投資抑制の実態を踏まえて加入者交換機等の経済的耐用年数を延長するための補正を導入しているが、それでも実際費用との差が生じている。

自己資本費用等については、レートベースを基に算定しているが、そのレートベースの計算に用いる正味固定資産価額の算定方法の違いが、LRIC 費用が実際費用を上回る原因となっている。実際費用では、償却が進むにつれて正味固定資産価額は低下するが、LRIC 費用では、定額法で償却を続けた正味固定資産価額を積算し、法定耐用年数を超えて経済的耐用年数で平均的に除すことで、平準化した年間コストを算定している。実際ネットワークにおいて償却済みの資産が増えれば、実際費用と LRIC 費用における正味固定資産価額に差が生じることになる。

関口委員：高度で新しい電気通信技術を利用した効率的なコストを算定することが LRIC モデルの根幹と考えると、減価償却費等で大きな差が生じることは LRIC モデルの定義そのものの問題であり、LRIC モデルはもはや現状を説明しきれていないのではないかという印象を受ける。LRIC 方式は算定プロセスの透明性という点において関係事業者からの評価も高く、今回、LRIC モデルそのものを廃止するという方向性にはならないだろう。しかし、PSTN から IP 網への移行過程においては PSTN の需要減が進む一方、LRIC モデルは新規投資を前提としているため、今回の次の世代のモデルでは大きな見直しが必要となるだろう。今回の検討においては、LRIC モデルに代わるモデルをすぐに作ることは不可能であるため、少し大きめの補正を加えることで実態に合わせるような見直しに触れざるを得ないのではないか。

東海主査：減価償却費や自己資本費用等の計算方法の相違が、実際費用と LRIC 費用の差という形で概ね現れているものと理解している。

相田委員：LRIC モデルを何の費用の算定に利用するかという論点もある。現状では PSTN と IP 網のいずれかを利用者が選択するので、PSTN と IP 網で接続料

が異なるのは合理的だが、今後、IP 網への強制的な移行が行われた際には、PSTN と IP 網で接続料が異なることは合理的といえるのだろうか。

また、NTT 東西が 2025 年頃までに PSTN（コア網）の使用を終了すると宣言している中で、設備を経済的耐用年数まで使い切ることを前提として算定する方法は、そもそもの考え方として合理的なのか。2025 年頃までに移行を完了するという計画がある中で、経済的耐用年数まで設備を使い切るという LRIC モデルの前提は現実とは異なるものであり、これをどのように捉えるべきか。諸外国のように、ターゲットを決めて強制的にスライドしていくという方法もありうるものとする。

森川委員：IP 網への移行が進む現状において、LRIC モデルには無理がきている部分があると考えている。長期増分費用モデル研究会においては、IP-LRIC モデルの導入は時期尚早との結論が出されてはいるが、IP 網への移行を進める中では、接続料算定の在り方について腰を据えて検討する必要がある。

東海主査：加入電話の契約数と通信量の推移はどうか。

事務局：資料 2 の p. 10、p. 11 によると、平成 22 年度末現在の加入電話+ISDN の契約数は約 4,000 万加入、OAB~J-IP 電話の番号数は約 1,790 万件であり、約 2 倍以上の差がある。接続料算定の分母になるのは通信量であるが、直近では、契約数は約 9%の減少、通信量は約 14%の減少ということで、通信量の減少率が大きい。通信量の減少傾向が継続する中で、接続料算定方法をどのように考えるべきかとの議論も必要と考える。

関口委員：高度で新しい電気通信技術を利用した効率的なコストを算定する LRIC モデルは、もはや技術革新の見込めない PSTN の世界では効果が薄い方法とも言えるだろう。しかし、算定過程の透明性という観点で関係事業者から評価されており、ヒストリカル方式に戻すべきではないとの意見もある中で、他に適当な方法も見当たらない。

東海主査：LRIC モデルの透明性という観点では、関係事業者が、長期増分費用モデル研究会のワーキンググループに参加しているという点も挙げられる。

関口委員：ワーキンググループにおいて、各事業者が入力値を提案することができ、関係事業者が参加することで、情報を共有し、内容を理解し、モデル見直しの際には改修事項を提案することもできるというように、透明性のあるプロセスになっている。その上で、LRIC 費用と実際費用の差に関しては、ある程度、現実に合わせる努力をしなければならないのではないか。

和久井委員：原則に立ち戻り、2点確認させていただきたい。1点目は、そもそもなぜ LRIC モデルを使用しているのかということである。市場の競争環境

を整えるという理由が第一に考えられるが、そのために透明性のある方法で算定する必要があるのならば、LRIC ではない他の透明性のある方法を使うこともありえるのではないか。例えば、NTT 東西の非効率な投資を抑制し、ユーザの負担を軽減するという理由があるとするならば、このことに対して LRIC モデルはどのような役割を果たしてきて、現状はどのような状況にあるのか、そして、他の方法で置き換えられるものなのかを確認する必要があるのではないか。2 点目は、減価償却費や正味固定資産価額の算定について、LRIC モデルを採用する限りは今の算定方法をとるしかないのか、それとも他の方法を考える余地があるのか、確認させていただきたい。

事務局：LRIC 方式で対象とされている交換機等の設備は、NTT の民営化前、公社時代に構築されたものであるが、当時は非競争の独占環境にあったため、非効率性が内包されているのではないかと考えられたこと等から、実際費用方式ではなく、コスト算定モデルを用いることで透明性があり分かりやすく、効率的な費用を算定可能な LRIC 方式が適用された経緯がある。資料 2 の p. 19 のとおり、LRIC モデル導入以前と比較すれば接続料は低廉化しており、ユーザの負担という観点においても、LRIC 導入の成果は一定程度あったものと考えられる。また、減価償却費や正味固定資産価額の算定方法については、現状に照らして適正化すべき箇所があれば、反映する必要があると考える。

関口委員：資料 2 の p. 17 のグラフでコストが毎年低減しているのは、まさに LRIC モデルの成果といえる。接続料算定では、コストをトラヒックで除すため、近年、コストの減少率よりも大きなトラヒックの減少率の影響で接続料は上昇傾向にあるが、接続料原価自体は毎年低減されている。

減価償却費や正味固定試算価額の算定方法については、変更の余地があるか検討が必要ではあるが、個人的には、現実ネットワークにおいては償却済みの設備が大半であることを踏まえれば、現行モデルの考え方で減価償却費を設定していることに見直しの余地があるのではないかと考えている。

森川委員：IP 網への移行が進んでいることで、PSTN とのバランスが悪くなってきているのではないか。IP 網への移行が PSTN ベースのモデルには反映されておらず、PSTN だけを見ているのは適切な接続料を算定できないのではないか。

東海主査：今後、IP 電話と PSTN による加入電話の利用者数が交点を迎えることに鑑みれば、別の算定方法が適当であるか考えていかななくてはならない。IP-LRIC モデルもその方向の考え方の 1 つであるが、現状ではまだそこまで至っていないことから、ドラスティックな手法は時期尚早と考えられるのではないか。また、今回の検討では、適用期間の観点からの議論も必要。

藤原委員：「長期増分費用方式に基づく接続料」の算定の在り方について諮問を受けていることから、今回の検討においては、現行の法令の枠組みの中で、第五次モデルを改良した第六次モデルを核として、足りない点を補う方向で考えるべきではないか。例えば、減価償却費等については、新規投資をしていないという現状を踏まえて何らかの補正を施すことが考えられる。今後開催予定のヒアリングでは、接続事業者からの様々な提案が想定されるが、それらを歓迎した上で、今回何らかの補正を施すのか、それとも次期見直しの際の宿題事項にするのか等について、検討することになるのではないかと。

東海主査：今回の議論では、様々な環境変化を踏まえつつ、主に資料2の p. 2にある5項目が中心となる。現行の枠組みの中で、今回、工夫して対応できる部分と、次回の大きな見直しに向けて先に橋渡ししていく部分とがあるが、今回の検討では、その双方について議論すべきではないか。

山下委員：2025年頃にIP網への移行が完了することを踏まえて、今後の方針を考えるべき。資料2の p. 19を見ると、接続料は平成12年から安定的に推移しているように見える。今後とも安定的な水準が保たれるのであれば、マイナーチェンジによってLRICモデルを継続的に使用すればよいが、今後、大きく上昇するのであれば他の方法も考えなくてはならないのではないかと。接続料は卸売物価と比較すると相対的に上昇しており、大きな上昇が続くようであれば抜本的な変更が必要ではないか。また、NTSコストと東西格差の扱いについて議論の俎上に上がっていないが、これは論点とすべき事項なのか。

事務局：NTSコストの付替えや東西均一接続料の扱いについても、これまでの答申を踏まえて必要な省令改正を実施してきたところであり、いずれも大きな論点であることから、ご検討をいただければと考える。

森川委員：電気やガス等、他の公共サービスでは地域別の料金設定もある。

藤原委員：過去、接続料を東西別に設定することが適当との議論もあったが、国会での付帯決議も踏まえて、当初より東西均一接続料を適用しているとの経緯がある。非常に政策的な問題であるが、理論的には東西別もありうる。

相田委員：利用者はNTT東西と他事業者の選択はできるが、NTT東日本とNTT西日本の選択はできない。また、NTT東日本あるいは西日本の中でも地域によりコストに差があるため、東西別接続料が合理的とは一概には言えないのではないかと。ユーザ料金という点では、級局別によって基本料が異なるケースもあるが、ユニバーサルサービス制度との関係にも留意する必要がある。現行モデルにおいて、收容局別の接続料を算定することは可能であるか。

事務局：現行モデルでは、收容局別の接続料は算定していない。ユニバーサルサービス制度の補填対象額との関係で、收容局別の加入者回線コスト等は算

定可能であるが、共通コストやトラヒックの配賦等を考えると、収容局別に接続料を算定することは、現在のモデルでは困難。

関口委員：公社時代のインフラを引き継いだ会社を東西に分社化した複雑な経緯の中で、東西均一接続料はそのまま維持されてきたもの。現時点で東西別接続料に変更することはできず、これまでの議論を尊重すべきものと理解している。NGN では東西別接続料を設定しており、いずれは、PSTN についても東西別接続料について議論しなければならないかもしれない。ただし、NGN と PSTN が同じベースで比較しうる状況になっているかという観点では、例えば、光 IP 電話の単独サービスは IRU 地域等に限定されており、一般的ではない。今後、全国的な規模で光 IP 電話の単独サービスが提供されれば PSTN と NGN の比較が議論の俎上に挙がる可能性があるが、現段階ではまだ別の扱いのものとする。また、音声通話からデータ通信に利用がシフトしつつあるが、現状では、光 IP 電話については、あくまでフレッツ光などの付加サービスとして提供されている一方、PSTN は、いまだ音声に特化したサービスが主流になっているため、やはり光 IP 電話とは別の扱いと考えるべきではないか。

酒井委員：IP 網の中で音声トラヒックのコストだけを取り出してモデル化することは難しく、また、そのような新たなモデルを作っても現実ネットワークとの乖離が大きく、すぐに適用できなくなってしまう可能性もある。今回の検討では、適正化の観点から、LRIC モデルにある程度の修正を加えて適用していくしかないのではないだろうか。

東海主査：本日は、本質的な議論も含め、色々なご意見を伺った。今後は、今回提示された検討事項（案）を踏まえて、議論を整理していきたい。また、案のとおり、5月18日に電気通信事業政策部会との合同で公開ヒアリングを開催し、関係事業者から意見を聴取することとしたい。

（以上）